

## EU・英国編

【15】 気候変動対策&排出権取引——2050年までに全建物の排出をゼロにする建物エネルギー性能指令を施行 **全 10 ページ サンプルのためリンクは切っております。**

|          |  |
|----------|--|
| 法律/政策の名称 | (1) 欧州気候法（気候中立を達成するための枠組みを確立する規則(EU)2021/1119）<br>サンプルのため中略<br>(8) 建物エネルギー性能指令（EU）2024/1275 <b>New!</b>  |
| 現地語名称    | (1) European Climate Law ( <a href="#">Regulation (EU) 2021/1119</a> of the European Parliament and of the Council of 30 June 2021 establishing the framework for achieving climate neutrality and amending Regulations (EC) No 401/2009 and (EU) 2018/1999<br>サンプルのため中略<br>(8) <a href="#">Directive (EU) 2024/1275</a> of the European Parliament and of the Council of 24 April 2024 on the energy performance of buildings <b>New!</b> |
| 公布/施行日等  | (1) 2021年7月9日公布、同年7月29日施行<br>サンプルのため中略<br>(8) 2024年5月8日公布、同年5月   |
| カバー期間    | 2024年6月~2024年11月   |

このテーマの基礎知識  
を簡潔に説明

### バックグラウンド情報

#### ■主要規制の概要

#### ●2030年 EU 気候・エネルギー政策枠組み

2030年時点で達成すべきEUの気候・エネルギー政策目標は次のとおりである。

- (1) GHG 排出削減目標=1990年比 55%減（欧州気候法により正式に法制化）
- (2) 再生可能エネルギーのシェア=32%
- (3) エネルギー利用効率の改善=1990年比 32.5%増

#### ●気候変動対策（温室効果ガスの削減）

サンプルのため中略

#### (8) 建物エネルギー性能指令（EU）2024/1275 **New!**

下記の項目を参照

## 最近の主な動向

### ■EU、建物エネルギー性能指令を施行——2050年までに全建物をゼロ排出化

EUは2024年5月8日、従来の建物エネルギー性能指令2010/31/EUを改正・代替する新たな「建物のエネルギー性能に関する指令(EU)2024/1275」を公布し、5月28日に施行した(下記URLに新指令)。

<https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2024/1275/oj>

サンプルのため中略

新たな建物エネルギー性能指令(EU)2024/1275のあらま

表などを使って整理

| タイトル      | 条項   | 概要   |
|-----------|------|--|
| 1.目的      | 第1条  | 2050年までに建物のゼロ排出化を達成することを目的とし、EU域内の建物のエネルギー性能の向上と建物からのGHGガス排出量の削減を促進する。     |
| サンプルのため中略 |      |  |
| 14.見直し    | 第28条 | 欧州委員会は2028年末までに指令の見直しを行い、目標達成に向けた拘束力のある追加措置の必要性などを評価する(最低エネルギー性能基準の義務化など)。 |
| 15.附属書    | 附属書  | I:建物エネルギー性能計算のための一般枠組み<br>サンプルのため中略<br>VIII:改築パスポートの要件                     |

### ■欧州委員会、GHGガスが製品中に化学的に結合したと見なす要件を定める規則を施行

サンプルのため中略

### ■EU、Fガス規則の施行をサポートする各種の実施規則を施行

欧州委員会は、新Fガス規則(EU)2024/573を2024年3月に施行したのに伴い、その執行をサポートする実施規則を以下のとおり次々に制定した。

#### (1) Fガスを含む特定製品と機器のラベル表示

サンプルのため中略

#### (2) 事業者報告フォーマット

欧州委員会は2024年9月5日、Fガス取扱事業者の報告フォーマットを定める実施規則(EU)2024/2195を公布し、9月25日に施行した(下記URLに当該規則)。

[http://data.europa.eu/eli/reg\\_impl/2024/2195/oj](http://data.europa.eu/eli/reg_impl/2024/2195/oj)

## 報告対象者とフォーマット

報告データは暦年の事業活動を対象とし、次のとおり、章ごと、報告対象事業者ごとに、

# Envix 海外環境法規制 トレンドレポート

測定単位、対象ガス、詳細情報の表示などを定めている。

| 章         | 対象事業者        | F ガス規則(EU) 2024/573 の根拠条項、補足  |
|-----------|--------------|---|
| 1         | ガスの生産者       | 第 26 条(1)第 1 段落、26 条(2)及び(3)、附属書 IX1(a)                                   |
| サンプルのため中略 |              |   |
| 12a       | HFC 含有機器の輸入者 | 第 26 条(7)、附属書 IX の 6<br>輸入された機器が、以前に EU 市場に上市され、その後再輸入前に EU 市場から輸出されている場合 |

## (3) 事業者証明書の発行要件等

サンプルのため中略

## 今後の展開とスケジュール

### ■炭素国境調整メカニズム規則関連

**2025 年 12 月 31 日まで**——移行期間

**2026 年 1 月 1 日から**——本格適用開始。ETS 排出枠の無償割当の段階的撤廃を開始

### ■F ガス規則関連 **サンプルのため中略**

### ■建物エネルギー性能指令関連 **サンプルのため中略**

## Envix 展望と見解

欧州委員会が 2020 年 10 月に発表した方針書「[リノベーションウェーブ戦略](#)」によると、EU の建築ストックの 85%に相当する 2 億 2,000 万戸以上の建物は、2001 年以前に建設されたものである。 **サンプルのため中略**

以上のような、EU の建物のエネルギー効率を上げるには、官民双方からの膨大な投資が必要になってくる。その枠組みを定めているのが、今回報告した建物エネルギー性能指令ということになる。欧州委員会によると、2030 年までに EU の建設部門で、「リノベーションウェーブ」によって 16 万人のグリーン雇用が新たに創出される可能性がある。欧州委員会の、この楽天的な見通しがもし現実になるとすると、そこには欧州全域で「リノベーション特需」が湧き上がることになる。とすれば、日本の関連企業にとっても狙い目である。

断熱材、断熱塗料、窓などの建築資材だけでなく、ヒートポンプや暖房装置など、エネルギー効率の高い機器を製造している企業にとっては間違いなく朗報になる。EU 加盟各国は、EU 建物エネルギー性能指令を国内実施するための法律や政令を、これから 2 年以内に制定する義務を負っている。同指令の実施スタイルは、各国によって微妙に異なるケースがある。したがって、関心ある企業は、同指令の内容をつぶさにマスターするだけでなく、加盟各国の国内法化状況にもよく目を配って今後の動向を注視すべきである。

【2024.12.09 mh】

# *EnviX* 海外環境法規制 **トレンド**レポート